

パレット柏（オープンスペース）新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

改定：令和2年7月23日

パレット柏指定管理者

柏市文化・交流複合施設運営共同事業体
柏市 地域づくり推進部 協働推進課

1. 利用に際しての具体的な対策について

(1) 利用者側に依頼する内容

- ・入館の際の「手洗いまたは手指の消毒」の実施
- ・館内滞在中におけるマスクの着用
（補足）ただし、熱中症等対策が必要な場合を除く。
- ・総合受付での利用者票の記入
- ・飛沫感染、接触感染予防のため、オープンスペース定員の50%以下での利用
- ・食事の禁止（飲み物は可）
- ・施設内（特にトイレ・受付）でのソーシャルディスタンスの確保
- ・利用後の速やかな退館

(2) 施設管理者側で実施する内容

- ・窓口職員の検温、マスク（フェイスガード）の着用、手洗い・うがいの実施
- ・施設入口での赤外線サーモグラフィーを利用した体温チェック
- ・利用時間の制限（2時間毎の完全入替制）
- ・利用人数の制限に伴う利用者票の発行（オープンスペース定員の半数が発行上限）
- ・定期清掃時の机椅子の除菌
- ・総合窓口での透明ビニールシートの設置
- ・マスク着用及びソーシャルディスタンスに対する注意喚起の張り紙
- ・接触確認アプリのインストール啓発
- ・トイレ、総合窓口での密集防止対策（整列テープの貼り付け）
- ・施設入口の消毒液の設置
- ・自動換気設備の稼働
- ・空気清浄機の設置
- ・定期清掃時の高頻度接触部位（手すり、ドアノブ、洗面台、便座等の消毒）

2. 利用区分の設定及び利用人数の制限について

(1) 次の①から⑤までの利用区分を設定し、各区分ごとの完全入替性とする。

【各区分ごとの利用可能時間】

- ①8:30～10:30 ②11:00～13:00 ③13:30～15:30 ④16:00～18:00
⑤18:30～20:30

(2) 定員（84名）の半数以下での利用とする。

上記、貸館の再開に際しての対策や利用時間及び利用方法については、国・県の動向や新型コロナウイルスの感染状況に応じた柏市新型コロナウイルス対策本部の決定を受けて、施設運営方法の見直しを行う。